

大芦川流域における生活環境等の保全に関する条例 環境保全区域図 (全体)

日光市

【保全区域の指定内容】

●期間 ①令和6年5月3日(金)～6日(月) ②令和6年7月6日(土)～9月30日(月)

●区域と時間帯

- ・「大関橋」から「くねのぼら橋」まで・・・午後5時から翌8時までの夜間のみ禁止
但し、天王橋と引田橋周辺、及びRED ROCK～下沢やな間は、終日禁止
- ・「くねのぼら橋」から上流・・・終日禁止
但し、旧西大芦小学校前及びちびっこ広場周辺は、午後5時から翌8時までの夜間のみ禁止



禁止行為と罰則



**バーベキュー
BBQ**

外で火をつかった調理
コンロも不可



**花火
Fireworks**

手持ち花火、爆竹
噴き上げ花火 など



**騒音
Loud Noise**

大声、楽器、スピーカー
拡声装置 など

**罰則 ¥50,000
Penalty**

その場で1人ずつ徴収します
5名で違反した場合、最大¥250,000を徴収します